

第41号 (2015-3) 2016年1月1日

大学評価学会通信

目次

◆ 理事会声明	1
◆ 第13回大会の案内	3
◆ 自由論題発表の申込み	3
◆ 第48回研究会の報告	4
◆ 第VI期第3回理事会の報告	4
◆ 編集委員会報告	5
◆ バックナンバー執筆者への執筆誌贈呈	6
◆ 「無償化」科研公開研究会(5)の案内	7
◆ 学会日誌&会費納入案内	8

「無償教育の漸進的導入」原則違反の国立大学授業料値上げをもたらす 財務省方針に抗議する声明

2015年12月13日 大学評価学会理事会

新聞等の報道によれば、2015年12月1日、文部科学省は現在約54万円(年間)の国立大学授業料(全国86校)について、2031年度には93万円程度に上がるという試算を公表した(衆議院文部科学委員会の閉会中審査)。これは、財務省の「国立大学への国の支出を大幅に削減する/減収分は大学が自己収入で賄う」という方針を財政制度等審議会(分科会)が了承した(10月26日)ことによる。減額分をすべて授業料で賄うとすれば2016年度から毎年「2万5千円」、15年間で「約40万円」の値上げが必要という。現在でも入学金や学費が支払えず大学進学を断念する者や、入学しても授業料の支払いのために長時間のアルバイトを余儀なくされたり、卒業後も多額の奨学金の借金を抱えて不安を抱えている者が少なくない。この値上げ案は、現実的に国民の高等教育を受ける権利を奪うものとなる。

最高法規である日本国憲法第26条は「教育を受ける権利」の保障を規定し、教育基本法は「経済的地位による教育上の差別禁止」および「教育の機会均等」を明記している。くわえて、日本政府は、2012年9月11日、国際人権A(社会権)規約の第13条第2項(b)(c)に係る留保を撤回した。それ以降、外務省ウェブサイトにもあるように、日本国はこの条約の定めに拘束される立場にある(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kiyaku/tuukoku_120911.html)。すなわち、「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする」と(第2項(c))についても、これを「誠実に遵守する」義務を有している(日本国憲法第98条第2項)。

大学評価学会(2004年設立)の初代共同代表であった田中昌人(故人・京都大学名誉教授)は、『日本の高学費をどうするか』という書を2005年に世に問うた。多くの関係団体が留保撤回を強く主張し、国連からも促されて、日本政府はようやく留保の撤回を行った。「無償教育の漸進的導入」(無償教育に少しずつ近づけていく)原則にかかわって、特に「授業料無償化」に関しては、立法的・行政的措置がとられるとともに、司法的にも問われるべきであるとされている(田中秀佳「国際人権法における教育の漸進的無償化：日本政府による社会権規約13条2項への留

保撤回の意義」『日本教育法学会年報』43号、2014）。留保撤回後に、条約締約国として日本政府に求められているのは、まずもって「授業料無償化のためのアクションプランの策定」である。にもかかわらず、日本政府は「無償教育の漸進的導入」原則に基づく立法的・行政的措置を放棄し、授業料の減額化に取り組んでいない。そればかりか、「授業料値上げ」に帰結する今回の財務省方針は、同原則に背く内容である。公私立大学の学費値上げや学ぶ権利・進学機会を奪う事態のさらなる拡大にも繋がり、日本国憲法および教育基本法にも反する。仮に、このまま国立大学の授業料値上げ（国による授業料標準額の値上げ、各国立大学法人による値上げ）が強行されるとしたならば、留保撤回時に行われた過去の授業料等値上げとは異なっており、明確な条約違反である。

今回の財務省方針に反対する声明や基盤的経費拡充の要望書が国立大学協会（2015年10月27日）、国公立大学代表連名（同年11月18日）、各国立大学からも相次いでいる（学長にとどまらず、地方財界人や首長、著名人を含む）。高学費に依存する文教政策や大学法人経営のありようは、留保撤回とともに見直され、計画的に「無償教育の漸進的導入」（学費減免措置の拡大、給付型奨学金の創設、教育ローンにおける所得連動返還制の拡充などを含む）、とりわけ「授業料減額化」「授業料無償化」が国公立を問わずに進められねばならない。留保撤回を契機として、大学関係者は学生・地域関係者・国民などとともに、政府に対して「無償教育の漸進的導入」原則にふさわしい予算の増額や政策の転換を求めていくべきである。若者の学ぶ権利・発達の権利を侵害すれば、日本社会の未来を危うくすることになろう。

大学評価学会理事会は、「無償教育の漸進的導入」原則違反の国立大学授業料値上げをもたらし財務省方針に強く抗議する。

【これまでに公表した声明】大学評価学会HPにて入手可能 <http://www.unive.jp/>

○2012年3月2日／大学評価学会 国際人権A規約第13 条問題特別委員会：「韓国-米国-日本」が連帯した大学学費問題に関する3月2日公表の声明（日本語、英語）

○2014年1月22日／大学評価学会 国際人権A規約第13 条問題特別委員会：「無償教育の漸進的導入」原則に反する私立大学授業料の値上げ方針に抗議する声明」（日本語）

【これまでに公刊した書籍】インターネットにて学会事務局または書店から購入可能

○大学評価学会編『高等教育における「無償教育の漸進的導入」：授業料半額化への日韓の動向と連帯』（シリーズ本第6巻）晃洋書房、2013年。

○細川孝編『「無償教育の漸進的導入」と大学界改革』晃洋書房、2014年。

【これまでに発表したポスター】

○日永龍彦ほか：「無償教育の漸進的導入」原則にそくした大学等の在り方（2014.9.12-14.）<http://www.unive.jp/>

○WATANABE Akio, et al.: Impact of an international legal norm of "the progressive introduction of free education" on secondary/higher education policy in Japan (2015.10.15.)

<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/90002882.pdf>



本声明は、「無償化」科研第4回公開研究会（2015.12.13.）においても、植田健男共同代表理事から公表・紹介されました。

大学評価学会 第13回全国大会
(第二次案内～2015年12月現在～)

大会テーマ

若者、地域とともに育つ大学～北海道から考える～

大学評価学会は、設立大会（2004年3月28日）で決議した「大学評価京都宣言＝もう一つの『大学評価』宣言」において、「本学会は、設置形態、教学内容、規模、立地など、それぞれの大学・短期大学が持つ多様性を考慮した大学評価を行い、高等教育研究機関の発展に貢献していきます。」と述べています。大学評価、政策、経営における「Diversity and Inclusion（多様性と包摂）」を、新しい十年に入って継続的に探求したいとの思いから、第12回大会（2015年、神戸学院大学）では「ジェンダー視点からのアプローチ」を設定しました。きたる第13回大会では、多様性の一つである「地域」に着目し、高校教育や若者支援にも視野を広げつつ、開催地である北海道の経験から大いに学びたいと思います。

大会の準備過程で「無償教育の漸進的導入」に係る公開研究会を開催し、「北海道における高等教育の権利保障をめぐる状況」（光本滋、2015.8.23.）、「北海道における私立大学・短大の二極化と大学経営」（片山一義、2015.11.15.）の報告をもとに事前検討を行いました（学会HP参照、<http://www.unive.jp/>）。浮かび上がったキーワードは、「北海道、開拓・開発、貧困・格差、札幌集中・過疎問題、地域創造、教育（権）保障、高校・大学等、若者、発達保障、移行支援、大学経営・評価」などです。それらを集約する形で、大会テーマを「若者、地域とともに育つ大学～北海道から考える～」としました。高校等の関係者も含めて、学会員を問わず道内外から、多数の方々の参加をお待ちしています。

日 時：2016年5月14日（土）～5月15日（日）

場 所：北海道大学 札幌キャンパス・人文・社会科学総合教育研究棟

住 所：〒060-0811 札幌市北区北11条西7丁目

アクセス：JR、地下鉄南北線・東豊線 札幌駅下車、徒歩7～10分で「正門」到着

http://www.hokudai.ac.jp/introduction/campus/campusmap/151105sapporo_map.pdf

参加費：会員1500円／会員外3000円（申込不要）／院生学生等1000円

懇親会：4000円（院生学生等2000円／「院生学生等」扱いは会員・非会員を問わない）

連絡先：大会実行委員会 委員長・片山 一義（札幌学院大学 経済学部）

E-mail katayama@earth.sgu.ac.jp

事務局長・光本 滋（北海道大学大学院 教育学研究院）

E-mail mitumoto@edu.hokudai.ac.jp

TEL&FAX 011-706-3186 （研究室）

第13回全国大会（北海道大学）の会員自由論題報告者の募集

大学評価学会第13回全国大会（於：北海道大学）の1日目（5月14日）の午前に開催する第1分科会は、会員自由論題報告の分科会として予定されています。この分科会で報告を希望される方は、2016年1月31日（日）までに、学会事務局宛に「氏名、所属、報告（仮）テーマ」を、お知らせ下さい。

申込先：メールの場合 hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp

電話・FAXの場合 075（645）8634（細川）

「第48回 研究会」のご報告

日 時：2015年11月14日（土）13:30～16:30

場 所：早稲田大学（早稲田キャンパス）／14号館502教室

報 告 者：①重本 直利 氏（龍谷大学／本学会代表理事）

「大学経営分析

～財務マネジメントの貧困と文部科学省の下請け機関化の事例から」

②山本 健慈 氏（国立大学協会／本学会顧問）

「国立大学法人の行方

～第2期の経営をふまえ第3期を展望する」

概 要：代表理事および顧問の報告ということもあって、午前中の理事会とあわせると26名が集い、熱心に研究協議が行われました。研究会後には、早稲田大学周辺で交流会「顧問を囲む会」を開催しました。

（文責・渡部）



理 事 会 報 告

第VI期第3回理事会議事録

- ・日時：2015年11月14日（土）10:00～12:00
- ・場所：早稲田大学（早稲田キャンパス）／14号館5階502教室
- ・理事：出席～安東、井上、岡山、小池、菊池、小山、重本、田中、西垣、日永、深野、光本、村上、渡部14名。委任～植田、片山、蔵原、藤原、水谷、米津6名／20名
- ・幹事（事務局を含む）：石渡、川口、塩野、谷口、細川、渡部（容）

【開会挨拶】（共同代表理事：重本）

【報告事項】

1. 通信第40号の発行（2015.10.20.付け）：事務局（渡部）
2. 第47回研究会（2015.8.22.）の報告：事務局（渡部）
3. 年報第12号の発行にむけて：編集委員会（日永）
4. 著作権ポリシーに係るデータ公開の申合せ（日永）
5. 会費納入状況など（11/14現在）：事務局（細川）
6. 第4回「田中昌人記念学会賞」の推薦受付について：（細川）締切り1/12
7. 「無償化」科研の企画：科研代表（渡部）11/15企画、12/13企画、1/23-24企画
8. シリーズ本の進行状況（蔵原企画、川口企画）
9. その他

【審議事項】 下線部が協議結果

1. 会員の異動：【別紙】

新入会6名を承認

2. 北海道大会について

日程：2016年5月14日（土）～15日（日）

会場：北海道大学

大会実行委員会より光本滋（事務局長／北海道大学）氏が出席

・大会テーマ&シンポジウム

⇒○浮かび上がったキーワードは、「北海道、開拓・開発、貧困・格差、札幌集中・過疎問題、地域創造、教育（権）保障、高校・大学等、若者、発達保障、移行支援、大学経営・評価」など

⇒○テーマ案

1案) 住みつづけられる地域と高校・大学等—北海道から考える—

2案) 若者を育てられる地域と高校・大学等—北海道から考える—

3案) 若者を育てる、若者に育てられる地域と高校・大学等—北海道から考える—（山本顧問の報告からヒントを得て追加）

・課題研究⇒日程の内定

5/15（日）午前：大学経営＝細川、発達保障＝西垣

午後：教職協働＝村上、高大連携＝小池

・プレ企画5/13（金）⇒中止し、5/14シンポジウム企画と一体化する。

3. その他

・編集委員会（昼休み）を開催

・顧問を囲む会（第1回）を研究会終了後に開催

年報編集委員会（2015.11.14）の報告

1. 「著作権ポリシーに係るデータ公開の申合せ」（2015.9.24）について

・申合せの内容を、筑波大学を主担当機関とするSCPJ(Society Copyright Policies in Japan)プロジェクトに通知し、同プロジェクトが運営するウェブサイト「著作権ポリシーデータベース」の掲載内容を申合せに沿って変更してもらうことを要請する。

2. 投稿規程・執筆要領の改正について

<改正の目的>

①（経費削減に向けた）仕上がりページ数の厳格化を図るため

② 編集作業の円滑化を図るため

③ J-STAGE搭載対応のため ※ただし、J-STAGE 搭載は現時点では決定事項ではない。

<改正内容案>

①について

・執筆要領1の1ページあたりの文字数×行数を仕上がりページと同じ設定（34字×29行）にする。

・注や参考文献のポイントを落とす。

・図表についても、どの程度の大きさになるのかを明示させる。例えば、本文原稿中に大きさを指定させる

・投稿規程では仕上がりページ数に英文要旨が含まれていないので、英文要旨は英文目次とともにポイントを落として別ページに掲載する、など。

②について ・投稿規程に、編集委員長からの投稿呼びかけ（大会後のニュースレター上）と投稿の意思表示の時期（7月末）を明記する。 ③について ・J-STAGEへの掲載の方向性を考えるのであれば、注の書式をJ-STAGEの指定に合わせる。 ・具体的には、J-STAGE側が指定する①「科学技術情報流通技術基準（SIST2007-02）：参考文献の書き方」、②「J-STAGE 推奨基準」（2008）の「5. 引用文献の書き方について」に準拠する。 3. 学会年報の電子化について ・編集委員会としてはJ-STAGE Web搭載機能（旧J-STAGE Lite）での電子化を進めるべきと考えるが、論文搭載作業、とりわけ引用文献を1件ずつ搭載する作業を行う必要があり、編集委員で対応することは難しい。外注も可能であるが学会として搭載内容の責任を負う必要があること、また、学会財政が厳しい折に外注に伴う支出負担をどうするか検討が必要であるため、J-STAGEへの搭載で良いのか、また、搭載作業をどのように行うかについては理事会で検討いただきたい。 以上 (文責・日永)

『年報』バックナンバー執筆者への執筆誌贈呈

『年報』は晃洋書房を窓口一般書店で一年間販売された後に、残部が事務局に返品される仕組みになっています。在庫の保管料を節減する意味で、希望する大学図書館等にも寄贈してきましたが、それでもかなりの在庫数を抱えています。

そこで、『年報』バックナンバー執筆者に「抜き刷り」代わりとして、執筆誌を贈呈したいと思います。その際、以下の3点をご了解ください。「9・10合併号」以前が対象です。

- | |
|---|
| <p>1) 送料は、「受取人払い」とする。</p> <p>2) 冊数は、「論文、資料、研究ノート（記念講演、シンポ報告、セミナー報告など）」区分が6冊、「実践報告、レビュー、動向（リレートーク、指定討論報告など）」区分が4冊、「書評、図書紹介」区分が2冊を目途とする（在庫数によっては変動する場合があります）。</p> <p>3) 発送は、2月以降での随時の対応となる。</p> |
|---|

希望される方は1月末までに、下記の記載要領にて、渡部までFAXまたはメールにてお知らせ下さい。

F A X : 078-803-7726 / メール : akiowntnb@port.kobe-u.ac.jp (文責・渡部)

お名前：			
送付先：〒			
住所			
電話（送り状記載に必要）			
執筆号：	号（冊）、	号（冊）、	号（冊）
	号（冊）、	号（冊）、	号（冊）



「無償教育の漸進的導入」に係る公開研究会(5)のご案内

大学評価学会は、「国際人権A規約第13条問題特別委員会」を設けて、「無償教育の漸進的導入」に係る研究を深めてきました。今回、公開研究会(5)を企画しました。ご参集下さい。

日 時：2016年1月23日(土)～24日(日)

場 所：早稲田大学(早稲田キャンパス) 23日:1号館4階401教室／24日:14号館5階502教室

アクセス：JR 山手線 高田馬場駅から徒歩20分／地下鉄 東西線 早稲田駅から徒歩5分 など

<http://www.waseda.jp/top/access/waseda-campus>

次 第：23日(土)：韓国の「国家奨学金制度(給付型・所得連動返還型)」から学ぶ

日本と同様に「東アジア型の家族負担主義」(小林雅之2012)に類型化される韓国では、大学納付金の減額化が政治的争点となり、2008年から給付型の国家奨学金が設けられている。その後も、支援の対象や内容(所得連動返還制度を含む)を拡充しつつあり、その経緯や仕組みの詳細を学ぶとともに、現状と課題を明らかにする。日本への示唆も多いと期待される。

13:00～18:00(司会：細川孝[龍谷大学]・浅野かおる[福島大学]／通訳：桔川純子)

○趣旨説明：渡部 昭男(神戸大学／「無償化」科研・研究代表者)

○第一報告：韓国教育開発院(KEDI)研究員 Kim Hoonho氏

「韓国の国家奨学金制度(給付型・所得連動返還型)——創設意図と仕組み」

○第二報告：(韓国)大学教育研究所(HEI)研究員 Yi Suyeon氏 ほか

「韓国の国家奨学金制度(給付型・所得連動返還型)——現状と課題」

○指定討論：渡部 昭男(同上)

「韓国の国家奨学金制度(給付型・所得連動返還型)から学ぶべきこと」

○質疑・応答

24日(日)：「新福祉国家構想」&「農山村再生」から学ぶ

10:00～12:30 企画者：田中秀佳(名古屋経済大学)・石井拓児(名古屋大学)

○後藤 道夫氏(都留文科大学名誉教授)

(仮)新福祉国家構想と「無償教育の漸進的導入」

関連文献：後藤(2012)「子どもの貧困と学校教育」世取山・福祉国家構想研究会編
『公教育の無償性を実現する』大月書店

井上・後藤・渡辺(2011)『新たな福祉国家を展望する』旬報社

後藤(2011)『ワーキングプア原論——大転換と若者』花伝社 ほか

14:00～16:30 企画者：渡部(君和田)容子(東京医療保健大学)・國本真吾(鳥取短期大学)

○小田切 徳美氏(明治大学教授)

(仮)農山村再生と「無償教育の漸進的導入」

関連文献：小田切(2014)『農山村は消滅しない』岩波新書

大西・小田切ほか(2010)『これで納得!集落再生』ぎょうせい

小田切(2009)『農山村再生』岩波ブックレット

ほか

備 考：参加費不要／参加自由。(部分参加・当日参加も可能ですが、資料準備の都合がありますので、電子メールにて参加人数等をご一報くださると幸いです。)

基盤研究(B)一般H27-29課題番号15H03474

略称「無償化」科研

研究代表者 渡部昭男(神戸大学大学院教授)

メール・アドレス akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp

【大学評価学会の日誌】

2015年11月14日（土） 第VI期第3回理事会、第48回研究会（於：早稲田大学）
＜予定＞

2016年3月中旬 会計監査

5月14日（土）、5月15日（日） 第13回全国大会（於：北海道大学）

5月14日（土） 第VI期第4回理事会、第13回総会（ ” ）



大学評価学会年会費納入のお願い

7月に学会年会費の請求書をお送りしました（8月ならびに11月の理事会で入会の承認をされた方には、別途請求書をお送りしています）。会費納入がまだの会員の方はよろしくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、事務局会計担当（細川）までご連絡ください。

なお、内規で「年会費は6,000円とする。なお、現職教職員以外の会費は3,000円とする。協力会員のうち団体会員については、会費を1口5,000円とし、個人会員については、1口1,000円とする。」と定められています。

郵便振替口座は、00950-4-296005（名称：大学評価学会）となっています。

編集・発行：大学評価学会

〈学会事務局〉 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11 神戸大学
発達科学部 渡部昭男研究室
Tel/Fax：078(803)7726（渡部）
e-mail:akiowntnb@port.kobe-u.ac.jp

〈事務連絡先〉 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学
（会費・発送・HP管理） 経営学部 細川孝研究室
Tel/Fax：075(645)8634（細川）
e-mail: hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp
URL：<http://www.unive.jp/>

〈会費納入先〉 郵便振替口座番号：00950-4-296005 名称：大学評価学会
